

2007年5月吉日

会 員 各 位

明治大学校友会埼玉県東部支部

支部長 笠井 正弘

2007年度校友会埼玉県東部支部総会および懇親会の開催について

拝啓 初夏の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本年度支部総会および懇親会を、下記のとおり開催いたします。

当日は、大学および校友会本部から役職者も出席し、親しく交流と懇談が行なわれます。

つきましては、ご多忙中恐縮に存じますが、会員諸兄姉が親睦と交流を深められるまたとない機会ですので、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

ご欠席の場合は、本総会に関する事項について支部長にご一任されたものとさせていただきます。

なお、出欠のご返事につきましては、準備の都合上ご面倒でも同封の返信ハガキに50円切手を貼付のうえ、6月2日(土)までに必着するよう、ご投函をお願いします。

敬 具

記

1. 日 時 6月16日(土) 14時00分～17時30分

2. 場 所 「ラフレさいたま」(〒330-0081)さいたま市中央区新都心3-2

048-601-1111(代表)

支部総会会場 5階 桃ホール

懇親会会場 4階 櫛の間

懇親会会費 5,000円(当日、会場受付でお支払い願います)

会場準備の都合上、同伴(お二人)でご出席の場合は返信ハガキにお二人の氏名をご記入願います。

3. 総会次第

13:30 開場(総会及び懇親会受付)

14:00～15:30 2007年度 明治大学校友会埼玉県東部支部総会

議事

(1) 報告事項

2006年度事業報告

2006年度収支決算報告

2006年度会計監査報告

(2) 審議事項

2007年度事業計画案

2007年度収支予算案

支部役員人事案

(3) その他

15:00～17:30 懇親会(ラフレさいたま 櫛の間)

4. 開場案内



『年会費納入のお願い』

会員の支部年会費については、支部会則第21条で、「原則として地域支部に、所属していない会員及び特別会員は、本会の年会費1,000円を毎年12月末日までに納入するものとする。」という年会費についての規定により、恐縮に存じますが、同封の郵便振替用紙（払込料金加入者負担）により、お近くの郵便局で払い込みをお願いします。

なお、地域支部に所属している会員は、地域支部から分担金として埼玉県東部支部に納入されるので、払い込みは不要です。

明治大学校友会埼玉県東部支部

〒338-0003 さいたま市中央区本町東7-9-9 笠井方

(TEL・FAX 048-854-3073)

・お問い合わせ先幹事長高木克祐 (TEL・FAX 048-831-2787)

お願い

住所に変更がありましたら、次の事項を大学・教育振興部校友課までお知らせ下さい。

(出身学部・卒業年・氏名・新住所・電話)

明治大学教育振興部校友課(校友会事務局)

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

FAX 03-3296-4367

明治大学校友会埼玉県東部支部内各地域支部一覧

地域支部名	地域支部長名	郵便番号	地域支部所在地
浦和・与野	藤本 芳 徳	338-0012	さいたま市中央区大戸 5 - 2 2 - 1 8 (株)フジモト内
川口	松 澤 正 久	332-0035	川口市西青木 2 - 1 1 - 2 0 山田パイプ(株)気付
越谷	石 河 秀 夫	343-0041	越谷市越ヶ谷 1 - 11 - 35吾山ビル 3階 石河秀夫法律事務所気付
蕨	田 中 正 二	335-0004	蕨市中央 6 - 3 - 1 3 富士興業(株)内
春日部	関 根 慶 剛	344-0063	春日部市緑町 6 - 3 - 1 0
上尾	飯 田 実	362-0035	上尾市仲町 1 - 5 - 7 (株)尾花ビル4階
大宮	新 井 藤 作	331-0823	さいたま市北区日進町 1 - 1 8 8 (株)大宮鍍金工業内
草加・八潮	松 本 厚	340-0011	草加市栄町 2 - 1 1 - 1 0 (株)アドバンス内
三郷・吉川・松伏	小 山 修	342-0056	吉川市大字平沼 2 6 3 小山修税理士事務所内
岩槻	森 田 勝 利	339-0016	さいたま市岩槻区新方浦賀1023

明治大学校友会埼玉県東部支部役員

支 部 長	笠井正弘 (浦和・与野)
副支部長	新井藤作(大宮) 飯田実(上尾) 関根慶剛(春日部) 石河秀夫(越谷) 森田利勝(岩槻) 田中正二(蕨) 小山修(三郷・吉川・松伏) 前川一郎(蕨) 松澤正久(川口) 松本厚(草加・八潮) 藤本芳徳(浦和・与野)
幹 事 長	高木克祐(浦和・与野)
副幹事長	金子積行(蕨) 栗原宏幸(越谷) 萬田義高(浦和・与野)
幹 事	新井正美(岩槻) 出野康夫(大宮) 植原詔一(浦和・与野) 佐藤真知子(上尾) 染谷勝之(草加・八潮) 高岡栄子(浦和・与野) 竹馬昭子(浦和・与野) 中島宏之(岩槻) 中目勝士(上尾) 山崎哲男(春日部) 山田宏之(川口) 吉田良一(草加・八潮) 渡辺嗣彦(川口) 広報担当 満崎陽三(浦和・与野) 広報担当 斎藤柳光(大宮) 会計担当 荒川正章(浦和・与野) 会計担当 宮島博和(浦和・与野)
監査委員	寺門孝彦(春日部) 金子祐一(蕨) 船底信雄(越谷)

() 内は、地域支部名

【明治大学校友会埼玉県東部支部会則（抜粋）】

第1章 総 則

第1条（名 称）本会は、明治大学校友会埼玉県東部支部と称する。

第2条（地 位）本会は、明治大学校友会会則（以下「本部会則」という。）第3条第1項の規定に基づく「支部」である。

第3条（目 的）本会は、本部会則第4条の規定に基づき明治大学校友会本部（以下「本部」という。）が実施する事業に積極的に参加すると共に、会員相互の親睦・交流を図り、併せて地域社会に貢献することを目的とする。

第4条（事務所）本会の、事務所は支部長の居住地若しくは支部長が指定する所に置く。

2 本会の事務所に本会の会則、会員名簿、役員名簿、議事録等を備える。

第5条（事 業）本会は、第3条に定める目的を達成するため、次の事業を行なう。

- （1）本部との連携による大学賛助のために必要な事業
- （2）本会振興のために必要な事業
- （3）地域社会に対するPRと貢献
- （4）下部組織たる地域支部への支援
- （5）会員名簿、会報等の発行
- （6）その他本会の目的達成のために必要な事業

第2章 会 員

第6条（構成員）本会は、本部会則第5条の規定に基づく会員資格を有する者（以下、「校友」という。）のうち、同第6条第1項の規定に基づき埼玉県東部（以下、埼玉県支部区分表による「本県東部」という。）に居住する者及び同項但し書きの規定に基づき本会への所属に変更した者（この会則において「会員」という。）によって組織する。

2 前項に規定する会員以外の校友で本県東部に勤務先又は事業所をもつ者を本会の特別会員とすることができる。

3 本部会則第7条に規定するところにより、

本県出身の在学学生を本会の準会員として本会の活動に参加させることができる。

第3章 役 員 等

第7条（役 員）本会に次の役員を置く。

- | | |
|-----------|--------|
| （1）支部長 | 1名 |
| （2）副支部長 | 若干名 |
| （3）支部幹事長 | 1名 |
| （4）支部副幹事長 | 3名 |
| （5）支部幹事 | 若干名 |
| （6）支部監査委員 | 2名又は3名 |

第4章 会 議

第17条（総 会）本会は、毎年1回5月に定期総会を開催する。但し、必要ある場合は、臨時にこれを開催する。

第18条（役員会）役員会は、総会への付議事項並びに本会の事業、業務及び運営に関する事項を審議・決定する。

第19条（委員会）本会は、必要に応じ、役員会の議を経て委員会を設ける。

第5章 事業年度・会計等

第20条（事業年度）本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第21条（年会費）原則として地域支部に所属していない会員及び特別会員は、本会の年会費1,000円を毎年12月末日までに納入するものとする。

第6章 そ の 他

第26条（変更の届出）会員は、氏名、住所、職業及び勤務先に変更があった場合、遅滞なく本部又は本会に届け出るものとする。

附 則

1 この会則は、2003年2月23日開催の臨時代議員総会において改正された本部会則を受けて制定する。

2 この会則は、2003年3月27日開催の埼玉県東部支部設立総会の議を経て会長の承認を受け、同年4月1日より施行する。